

「飲酒にともなう注意すべき行動についての検討」

に対するご協力をお願い

— 2010年3月1日～2016年1月31日の間に、法医学講座で法医解剖を受け、血中もしくは尿中アルコールが検出された方のご遺族の方へ —

研究責任者	獨協医科大学病院	法医学講座	教授	黒須 明
研究分担者	獨協医科大学病院	法医学講座	助教	山内 忍
研究分担者	獨協医科大学病院	法医学講座	大学院生	石井 寛人

このたび当院では、上記のとおり法医解剖を受けた方を対象として下記の研究を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。対象となる解剖を受けられた方のプライバシー保護については最善を尽くします。本研究への協力を望まれないご遺族の方は、研究責任者または分担者までご連絡をお願いします。

1. 研究の目的 及び 意義

アルコールはストレスや緊張を和らげ、場を和ませることなどから会話を弾ませる効果があるといわれています。しかしながら、気分の高揚感や会話が弾み飲酒時間が長時間になることによって、飲酒者のペースが崩れ、過度のアルコール摂取につながる恐れがあります。飲酒による血中アルコール濃度上昇は運動協調性の低下や平衡感覚の障害、注意および記憶力の低下、脱抑制など症状が生じ、飲酒後の行動や周囲の環境によって、交通事故や転倒・転落などの重大な事件・事故が生じる危険性があります。また、著しい血中アルコール濃度の上昇は呼吸中枢の麻痺を生じ、意識障害や死に至りうるといわれています。本研究は、飲酒に関連した事件・事故の予防を目的として、飲酒にともなう注意すべき行動についての検討を行います。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

2010年3月1日～2016年1月13日の間に獨協医科大学法医学講座において、法医解剖を受け、血中もしくは尿中アルコールが検出され、死亡前に飲酒行動が確認された方を対象としています。

2) 研究実施期間

平成28年10月倫理委員会承認後 ～ 平成29年1月31日

3) 研究方法

上記1)の研究対象者について、研究者が対象者を生前に3人以上で飲酒を行っていた「集団での飲酒」群とそれ以外の「2人以下での飲酒」群との2群へ分け、飲酒にともなう注意すべき行動や飲酒習慣についての検討を行います。

4) 使用する試料・情報

法医解剖時の記録、警察より提供を受け、解剖検査に用いられた資料を用います。

・年齢、性別、既往歴、体表所見、解剖所見、飲酒前後および死亡時の状況。

なお、対象者の個人情報には削除し、匿名化して、プライバシー保護には細心の注意を払います。

5) 試料・情報の保存

本研究に使用した試料・情報は、研究終了後5年間保存いたします。なお、保存した試料・情報を用いて新たな研究を行う際は、法医学講座のホームページおよび講座入り口に掲示してお知らせします。

6)研究計画書の開示

ご遺族の方のご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧することができますので、お申し出ください。

7)研究成果の取扱い

この研究の成果は、個人情報がわからない形にした上で、学会や論文で発表する予定ですのでご了解ください。

8)問い合わせ・連絡先

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの試料・情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象としませんので、平成29年1月31日までの間に下記にお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様には不利益が生じることはありません。

獨協医科大学 法医学講座

氏名：石井 寛人

電話：0282-87-2135（平日：9時00分～17時00分）